

令和 7 年 11 月 11 日

文教厚生常任委員会

委員長 ひさなが 信也 様

文教厚生常任委員 林 哲 也

### 文教厚生常任委員会行政視察報告書

下記の日程で行政視察を実施しましたので、別紙のとおり報告します。

記

#### 1. 観察期日及び観察先

令和 7 年 10 月 27 日 (月)

岡山県 高梁市

「高梁市医療計画 “地域医療はまちづくり” 」について

令和 7 年 10 月 28 日 (火)

広島県 東広島市

「障害者の移動支援 (移動支援事業、福祉助成券) 」について

#### 2. 観察参加名簿

委員長 ひさなが 信也

副委員長 江原 健二

委員 林 哲也

委員 岩藤 瞳子

委員 綾城 美佳

委員 橋本 憲治

委員 尾崎 貴夫

委員 田村 繼 以上 8 名

#### 3. 観察報告・所感 別紙

(別紙)

視察先	岡山県 高梁市							
視察日時	令和7年10月27日（月） 13:30～15:30							
視察項目	「高梁市医療計画“地域医療はまちづくり”」について							
対応部署名	健康福祉部健康づくり課、同医療連携係							
自治体概要	人口（令和7年10月1日）	24,987人	面積	546.99 km <sup>2</sup>				
	高梁市は、岡山県の中西部に位置し、高梁川が市の中央を南北に貫流している。両側に吉備高原が広がり、備中松山城を擁する歴史と自然が調和した中山間地域で、農業と文化が息づくまちである。							
視察内容								
健康福祉部の次長兼健康づくり課長、主幹兼医療連携係長、同主任から事前の質問項目に沿って「高梁市医療計画“地域医療はまちづくり”」についての説明を受け、質疑応答の後、議場の見学を行った。								
所 感								
高梁市は、急速な人口減少と高齢化が進む中で、県内の他自治体と状況や課題が異なり、患者の流動が少ないという地域特有の事情から、県内で初めて市独自で医療計画を策定（平成30年）している。								
この計画は「地域医療はまちづくり」を基本理念とし、市民約3,700人をはじめ、医療機関や医療従事者、学生など広範囲にわたるアンケートやレセプト等のデータ分析を実施することにより、現状の課題を可視化している。アンケート結果からは、市民の多くが日常的な医療を市内で希望していることや、将来の不安として「救急時にすぐ診てくれる医師がいるか」という点が年齢や地域を問わず最も高い関心事であることが明らかとなり、さらに、医療従事者からは、医療スタッフの高齢化及び人手不足を日常勤務上の課題として挙げられ、医師以外のすべての職種が医師との連携不足を感じていることが判明し、地域医療の持続可能性に関する深刻な課題が浮き彫りになっている。								
この分析に基づき、高梁市医療計画は「地域医療をまちづくりの基盤とする」ことを基本理念とし、「適切な医療提供体制」、「医療従事者の持続可能な環境」、「出産子育てサポート体制」、「地域での自立生活基盤整備」の4つの基本方針を掲げ、推進体制を構築している。特に人材確保においては、医師・看護師の確保に向けたアプローチとして、将来市内の医療機関に勤務する意思のある学生を対象に奨学金制度（医師学生奨学金、看護師等養成奨学金）を実施しており、医療機関が実施する奨学金制度（月10万円）に対して市が半額（月5万円）を補助する制度も導入している。								
医療連携の具体的な取り組みとしては、市外の高度急性期医療機関との包括連携協定を3病院と締結し、特に倉敷中央病院と高梁消防署との間で、ドクターヘリの運行が困難な時間帯に重症外傷患者を対象とした「ドクターカー」の運用を開始しており、搬送時間を約半分に短縮する効果を上げている。さらに、市内に出産対応の医療機関がないため、妊娠婦の搬送に特化した消防連携システム「ママ・サポート119」を県内で初めて整備し、多くの妊娠婦が登録している。また、夜間や休日の小児科・産婦人科のオンライン健康医療相談の実証事業を令和6年度に実施しており、子育てサポート体制の強化を図っている。加えて、診療情報共有のためのICTツールとしてLINE Worksを活用したモデル事業を経て、地域包括ケアシステムの構築に向け、令和6年度から本格導入を進めている。								
限られた医療資源に対し、第2次医療計画（令和6年度開始）では、第1次の100のアクションを50に統合・重点化し、市内の公立診療所の診療体制見直しを行うなど、より実現性の高い分野への集中を図る方針を示している。高梁市独自の包括的な計画策定と行政、医療機関、市民が一体となった推進体制は、本市が地域医療の持続可能性を追求する上で、貴重な示唆を与える取り組みとなっている。								

視察先	広島県 東広島市					
視察日時	令和7年10月28日（月） 13:00～14:30					
視察項目	「障害者の移動支援（移動支援事業、福祉助成券）」について					
対応部署名	健康福祉部障がい福祉課、同障がい福祉係、同自立支援給付係					
自治体概要	人口（令和7年9月1日）	198,642人	面積 635.15 km <sup>2</sup>			
	東広島市は、広島県のほぼ中央に位置し、酒造文化と学術研究が融合した地域である。交通の利便性が高く、JR山陽新幹線の東広島駅、山陽本線・呉線の各駅、山陽自動車道のIC、広島空港などが整備されている。					
視察内容						
健康福祉部の障がい福祉課長、同係長、同自立支援給付係長から事前の質問項目に沿って「障害者の移動支援（移動支援事業、福祉助成券）」についての説明を受け、質疑応答の後、議場の見学を行った。						
所 感						
東広島市が市単独で行う福祉タクシー助成事業は、都市部と比べ公共交通の利便性が低い地域（旧賀茂郡など）からの要望を受け設計されている。同市は、公共交通の整備状況にかかわらず、移動の公平性と福祉の観点からタクシー助成が不可欠な施策であるとして、助成券は年間60枚交付（本市は48枚）しており、利用率は概ね5割から6割程度で推移している。						
市街地中心部への通院などで長距離利用者が多い実態を受け、令和3年度に1乗車あたりの使用枚数制限を撤廃している。かつては1乗車につき500円（1枚）、後に1,000円（2枚）の制限が設けられていたが、使用枚数制限の撤廃により、利用者が定期的な受診を控えることがなくなったとの意見が聞かれている。外出促進を大前提とし、視覚障害者には他の障害種別より多い80枚を交付し、身体障害者手帳の等級条件も緩和（通常3級以上のところ4級以上とするなど）している。これは、視覚障害者が外出すること自体のハードルが高いという特性を考慮した措置といえる。						
また、行政と市民双方の負担を軽減するため、初年度を除き申請の自動更新制度（簡易書留による郵送）を導入している。これにより、市民は窓口申請の手間がなくなったほか、市側もかつて窓口が1日150人程度で混雑し、他の手続きに来た市民を待たせていた状況が解消され、事務作業が大幅に軽減されている。郵送に伴う未受取トラブルに対しては、簡易書留の配達記録を確認し、配達日時を伝えることで対応している。なお、発行サイクルは所得確定時期に合わせて、令和5年度より8月から翌年7月までの期間に変更されている。						
また、福祉タクシー助成事業は、地域生活支援事業の移動支援や介護保険の通院介助と重複する可能性があるが、これらは別事業であり、タクシー乗車券と移動支援サービスは併用が推奨されており、優先順位は設けられていない。課題として、ヘルパーの高齢化（60歳以上が5割超）などもあり、市は資格取得補助金などで人材確保に努めている。物価高騰の影響を踏まえ、同市は今後、利用実態アンケートを定期的に実施し、助成枚数の増加や制度の見直しを検討していく方針としている。ただし、現時点では、物価高騰による影響を受けているサービス事業所への支援（緊急経済対策予算を活用）を優先し、サービス基盤の維持に努めている。福祉タクシー助成事業には所得制限が設けられているが、これは所得が低い方が高所得者と同じ経済的負担で外出することが困難であるという移動の公平性を確保するためである。						
「自動更新の導入」や「使用枚数制限の撤廃」は、市民福祉と行政効率の両面での改善を図る上で、本市でも取り入れるべき参考事例であると思う。						